

第3期 越生町人口ビジョン

令和8年3月
越生町

◇目次

第1章 人口ビジョンの策定にあたり	1
1. 策定の背景	1
2. 総合計画・総合戦略との位置づけ	2
3. 対象期間	2
第2章 越生町の人口にかかる現状分析	3
1. 人口動向の状況	3
1-1. 人口の推移	3
1-2. 人口動態の推移	7
1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移	11
1-4. 婚姻状況の推移	13
2. 雇用・就業の状況	15
2-1. 雇用や就労状況等の推移	15
3. 財政の状況	19
3-1. 財政状況の推移	19
第3章 将来人口の推計とその分析	23
1. 社人研推計準拠の年次比較	24
2. 人口減少段階の分析（令和5（2023）年推計をベースとして）	25
3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析	26
3-1. 社人研推計準拠をもとにしたシミュレーション	26
3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析	27
4. 町独自の考え方による人口推計	28
4-1. 自然動態（出生率）の仮定	28
4-2. 社会動態の仮定	29
4-3. 自然動態・社会動態の仮定のまとめ	29
4-4. 町独自の推計値	30
第4章 人口に関する現状課題のまとめ・将来展望	31
1. 現状・課題のまとめ	31
2. 人口の将来展望	32

第1章 人口ビジョンの策定にあたり

1. 策定の背景

- 我が国の総人口は平成 20（2008）年から減少局面を迎え、世界でも類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しています。生産年齢人口の減少、大都市圏への人口集中の流れにより、特に地方都市においては経済規模の縮小のみならず地域社会の様々な基盤の維持が困難になると考えられています。
- 国では、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成 26（2014）年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行し、令和 42（2060）年の総人口を「1 億人程度の人口を確保する」目標を掲げ、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、5 力年計画の目標や施策等をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（第 1 期：平成 27（2015）～令和元（2019）年度、第 2 期：令和 2（2020）～令和 6（2024）年度）を策定し、人口減少の克服と東京一極集中の是正を目指す取組を全国的に推進しました。
- 令和 4（2022）年には第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略を大幅に改定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（計画期間：令和 5（2023）年度～令和 9（2027）年度）を策定し、デジタルの力を活用して地方創生の流れを継承・発展させていく施策を推進してきましたが、令和 7（2025）年 6 月にはこれを発展的に継承するとして「地方創生 2.0」基本構想が閣議決定されました。
- 越生町の人口は平成 12（2000）年をピークに減少に転じ、自然動態・社会動態ともにマイナス超過が続く状況となっています。生産年齢人口の減少による社会生活への影響は避けられないものとして認識する必要があります。
- 第 3 期越生町人口ビジョンは、今後の長期的な人口推移が与える影響を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものです。

2. 総合計画・総合戦略との位置づけ

- 総合戦略は、人口ビジョンで定める長期的な人口の将来展望を実現させるために直近5年間で取り組む施策を示すものです。
- 人口ビジョン及び総合戦略は、町の最上位計画である長期総合計画のうち、人口減少の歯止めに係る施策（結婚支援・若者の子育て、定住促進、産業振興等）に特化し、その内容を示すものです。

3. 対象期間

- 越生町人口ビジョンは、国の長期ビジョンと同様に令和42（2060）年までを対象期間として人口の将来展望を行うこととします。

第2章 越生町の人口にかかる現状分析

1. 人口動向の状況

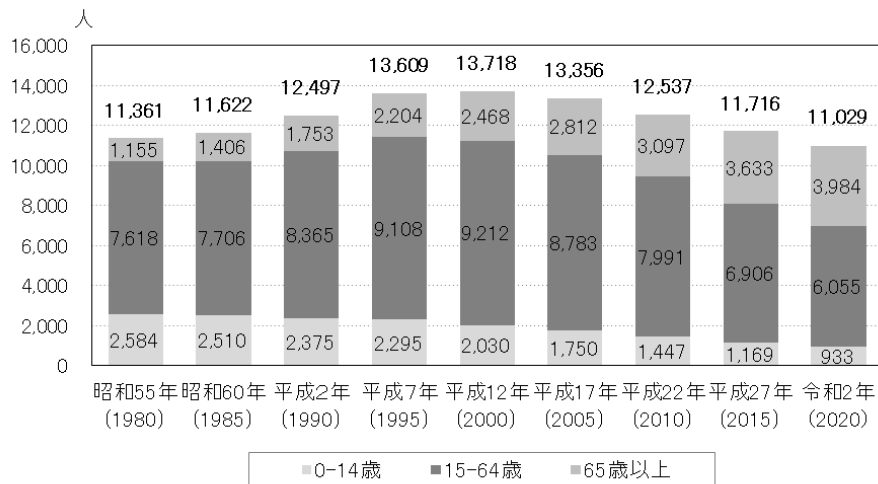
1-1. 人口の推移

(1) 総人口・年齢3区分別人口

総人口は、平成12(2000)年まで増加し続けていましたが、以降は減少に転じ、令和2(2020)年時点で11,029人となっています。年齢3区分別で見ると、15-64歳の生産年齢人口は総人口と同じく、平成12(2000)年をピークとして減少に転じています。

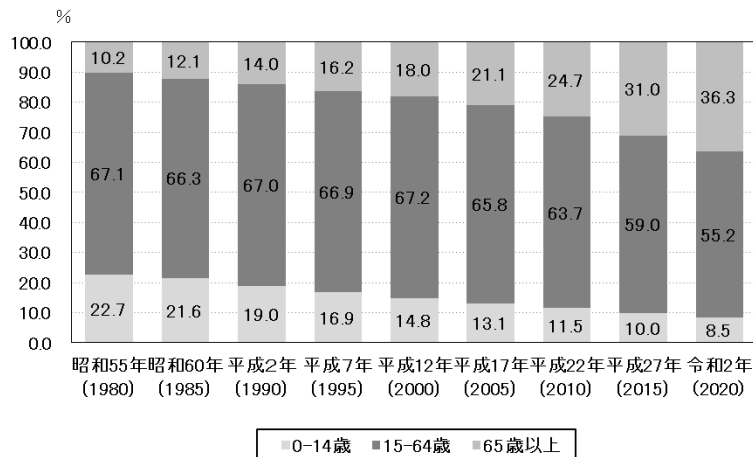
また、0-14歳の年少人口は昭和55(1980)年から減少しているのに対して、65歳以上の高齢者人口は増加を続けており、令和2(2020)年時点の高齢化率は36.3%となっています。

図表1 総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：国勢調査（合計値には年齢不詳を含む）

図表2 年齢3区分比率の推移

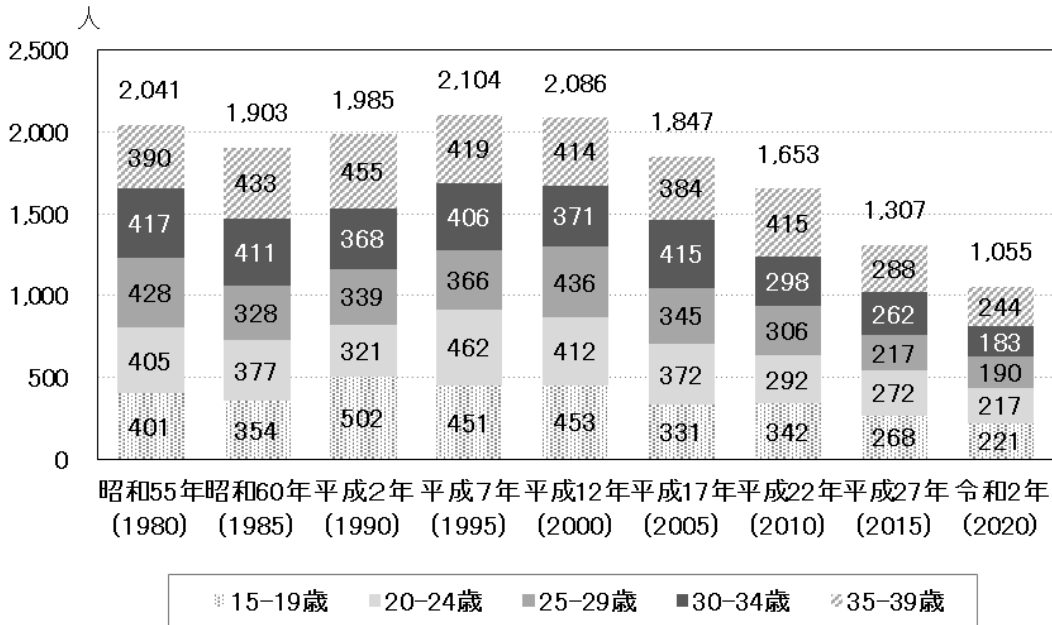


資料：国勢調査

(2) 15歳から39歳の女性人口の推移

概ねの出産年齢人口に該当する15歳から39歳の女性人口の推移をみると、平成12(2000)年までは年によって増減があるものの2,000人前後で推移していましたが、以降は減少を続けており、令和2(2020)年には1,055人となっています。

図表3 15歳～39歳の女性人口の推移

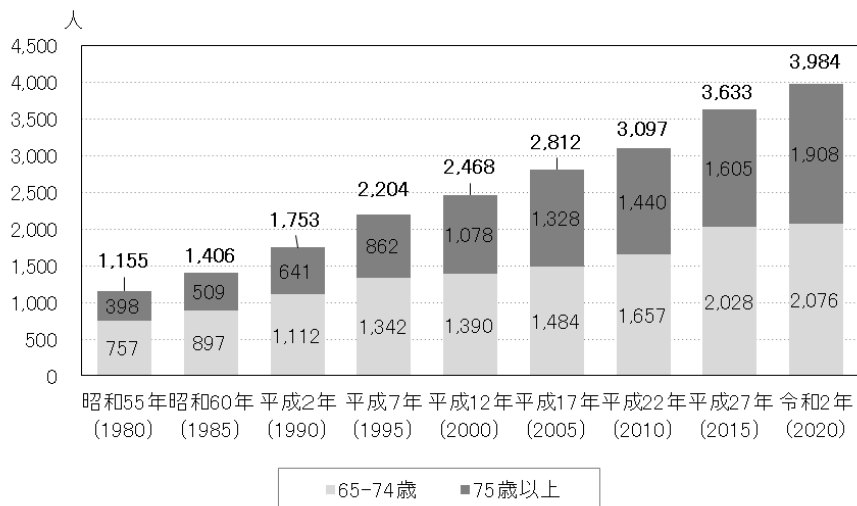


資料：国勢調査

(3) 年齢別高齢者人口の推移

高齢者人口は昭和55(1980)年からの40年間で約3倍に増加しており、特に75歳以上の高齢者人口は約5倍の伸びで増加が顕著となっています。

図表4 年齢別高齢者人口の推移

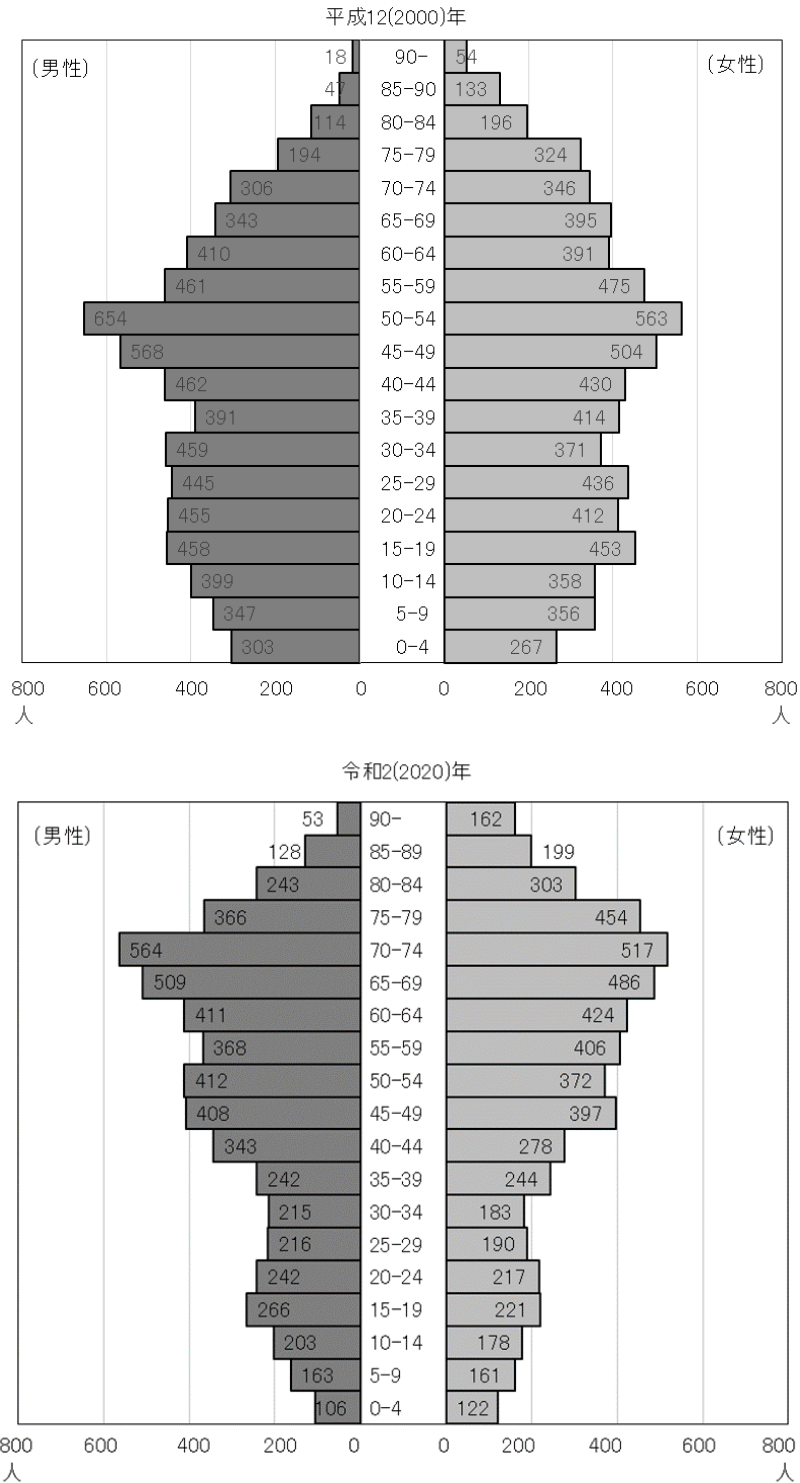


資料：国勢調査

(4) 人口ピラミッド

本町の人口ピラミッドは、平成12(2000)年は、50代前半が最も多く足元にかけてすぼまっていく「つぼ型」となっており、令和2(2020)年にはその特徴がより顕著となっています。

図表 5 男女別、年齢5歳階級別の人口推移



資料：国勢調査

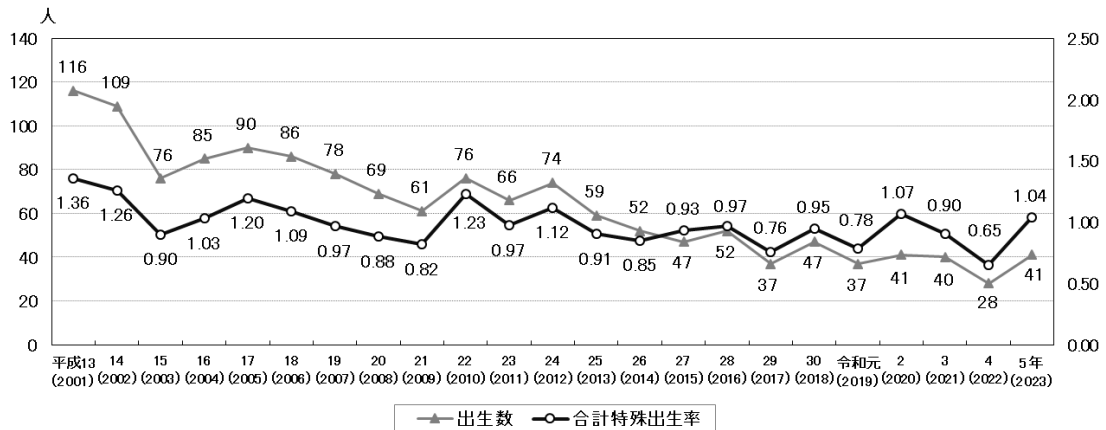
1-2. 人口動態の推移

(1) 出生数・合計特殊出生率の推移

出生数は平成 15（2003）年以降 100 人を下回る推移が続き、近年では年あたり 40 人前後の水準となっています。

合計特殊出生率も平成 15（2003）年に 1.00 を下回り、以降は年によって増減があるものの、近年では 1.00 前後の水準となっています。

図表 6 出生数・合計特殊出生率の推移

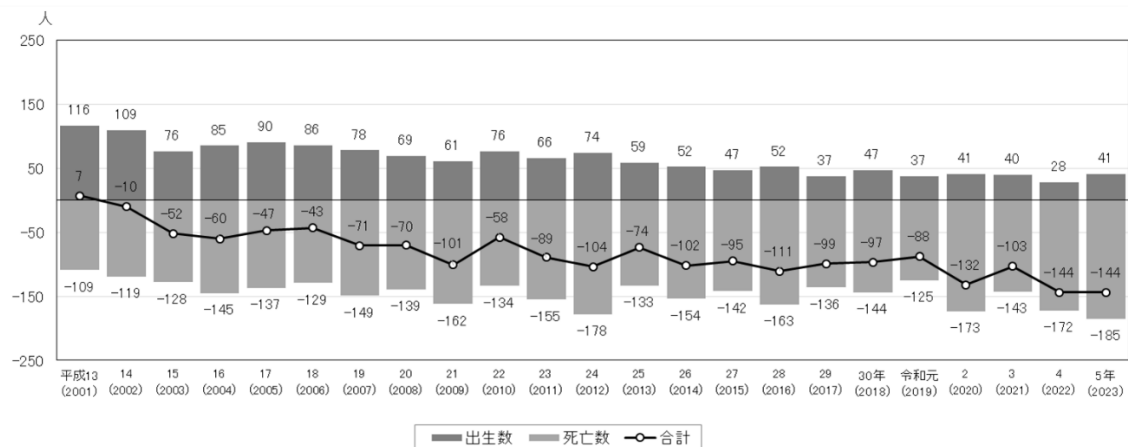


資料：出生数は人口動態調査、合計特殊出生率は埼玉県統計

(2) 自然動態〔出生・死亡〕の推移

平成 14（2002）年までは出生数と死亡数が概ね同じ水準であったため、差し引きで 0 に近い値となっていました。しかし、平成 15（2003）年以降は、出生数の減少と死亡数の増加によりマイナス超過が続いています。

図表 7 出生数と死亡数の推移

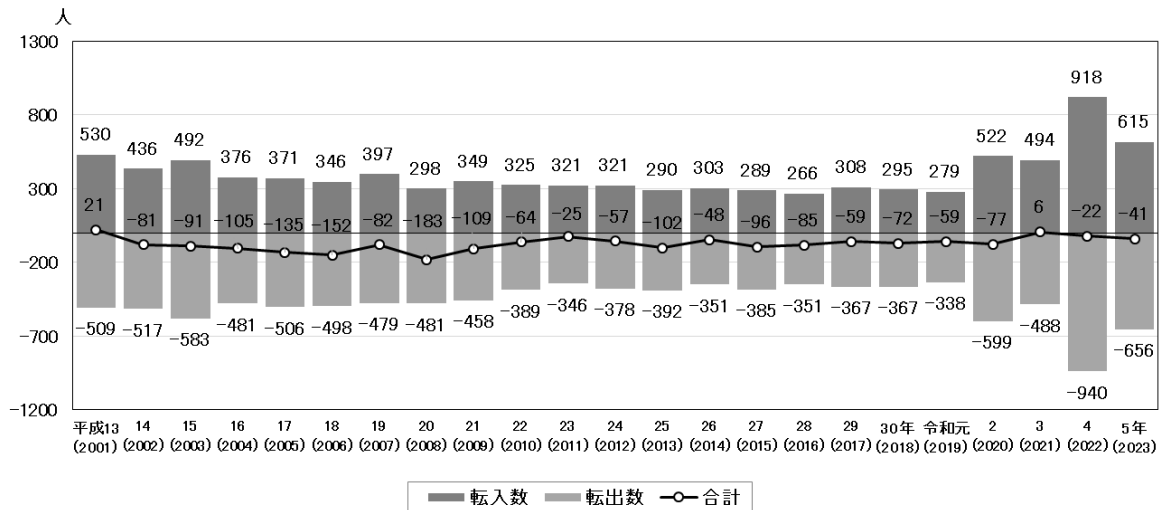


資料：人口動態調査

(3) 社会動態〔転入・転出〕の推移

平成 13（2001）年までは転入超過の傾向がありましたが、平成 14（2002）年以降は転出超過が続いています。令和 3（2021）年には転入超過となりましたが、その後は転出超過が続いています。

図表 8 転入数と転出数の推移



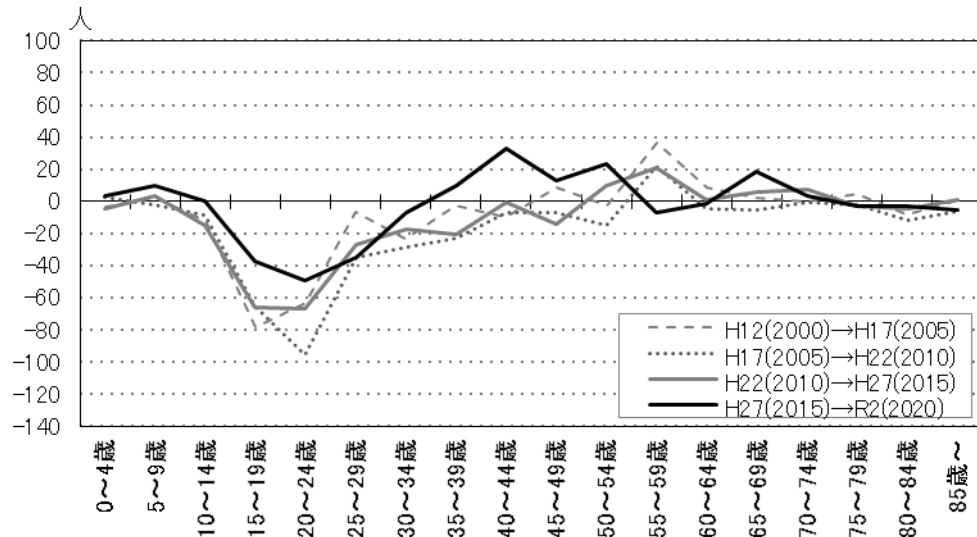
資料：住民基本台帳人口移動報告、平成 29 年～令和元年は、転入・転出人数調べ（町民課）

※令和 2 年以降は国外からの転入数、国外への転出数及び外国人の転出入数を含む。

(4) 年齢階級別の人口移動の状況〔男性〕

男性の移動状況は、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年まで継続して 10 歳代・20 歳代の転出超過が顕著となっています。一方、平成 27 (2015) 年→令和 2 (2020) 年の人口移動について、35 歳から 55 歳は転入超過となりました。

図表 9 男性・年齢階級別の人口移動状況

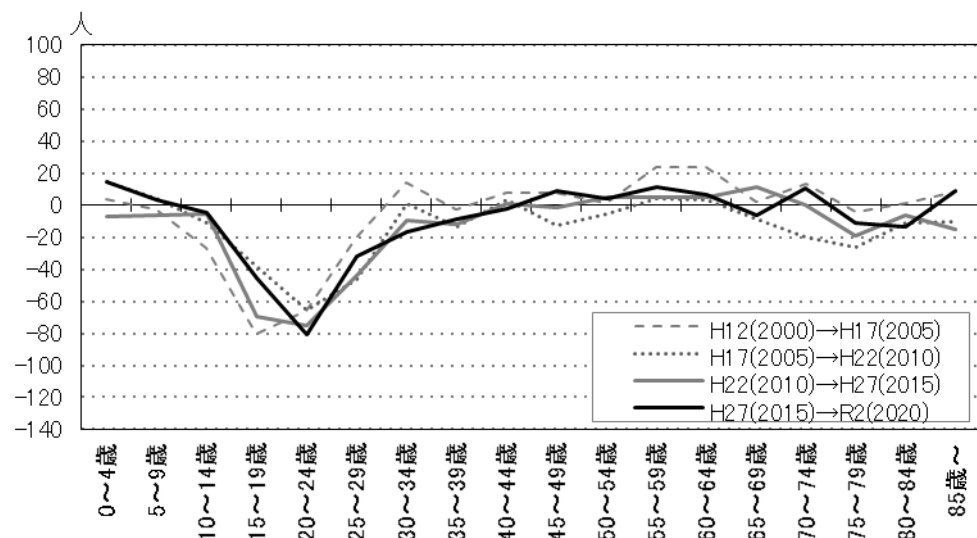


資料：国勢調査

(5) 年齢階級別の人口移動の状況〔女性〕

女性の移動状況についても、平成 12 (2000) 年から令和 2 (2020) 年まで継続して 10 歳代・20 歳代の転出超過が顕著となっています。

図表 10 女性・年齢階級別の人口移動状況



資料：国勢調査

(6) 転出先自治体

令和4（2022）・5（2023）年の転出先自治体は、男女ともに坂戸市、毛呂山町、鶴ヶ島市、川越市や東京都の区部が多くなっており、上位は、埼玉県内の自治体が多く占めています。

図表 11 男女別転出先自治体（上位5自治体、埼玉県内以外は都道府県単位、東京都は区部・市部でまとめ）

男性				女性			
令和4年		令和5年		令和4年		令和5年	
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数
毛呂山町 川越市	各20	坂戸市 東京都(区部)	各14	毛呂山町	22	坂戸市	19
東京都(区部)	16	さいたま市	11	坂戸市	15	鶴ヶ島市	14
坂戸市	15	東松山市 鶴ヶ島市	各10	東京都(区部)	11	毛呂山町 東京都(区部)	各11
鶴ヶ島市	8	東京都(市部)	8	川越市 鶴ヶ島市	各10	川越市 東京都(市部)	各10
飯能市 神奈川県	各7	毛呂山町 神奈川県	各7	日高市	9	ときがわ町 神奈川県	各6
その他	89	その他	79	その他	99	その他	82
合計	182	合計	160	合計	176	合計	169

資料：転入・転出人数調べ ※外国人除く（町民課）

(7) 転入元自治体

令和4（2022）・5（2023）年の転入元自治体は、男女ともに毛呂山町が最も多く、転出先自治体で上位となった自治体が多くなっています。

図表 12 男女別転入元自治体（上位5自治体、埼玉県内以外は都道府県単位、東京都は区部・市部でまとめ）

男性				女性			
令和4年		令和5年		令和4年		令和5年	
自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数	自治体	人数
毛呂山町	27	毛呂山町	15	毛呂山町	27	毛呂山町	15
東京都(区部)	13	坂戸市	12	川越市	10	坂戸市	14
鶴ヶ島市	12	日高市	9	日高市	9	東松山市 東京都(区部) 東京都(市部)	各8
川越市 坂戸市	各10	東松山市 鶴ヶ島市 東京都(市部)	各8	鶴ヶ島市	8	川越市 千葉県	各7
東松山市 狭山市 日高市 東京都(市部) 神奈川県	各5	東京都(区部)	7	東京都(区部)	6	鶴ヶ島市 群馬県	各6
その他	71	その他	70	その他	90	その他	76
合計	168	合計	137	合計	150	合計	155

資料：転入・転出人数調べ ※外国人を除く（町民課）

1-3. 通勤・通学による流入・流出の推移

(1) 通勤（15歳以上）の流入・流出

本町の通勤における流入の状況は、3,533人が町外へ働きに出ている状況となっています。通勤先としては県内近隣自治体で2,520人となっています。

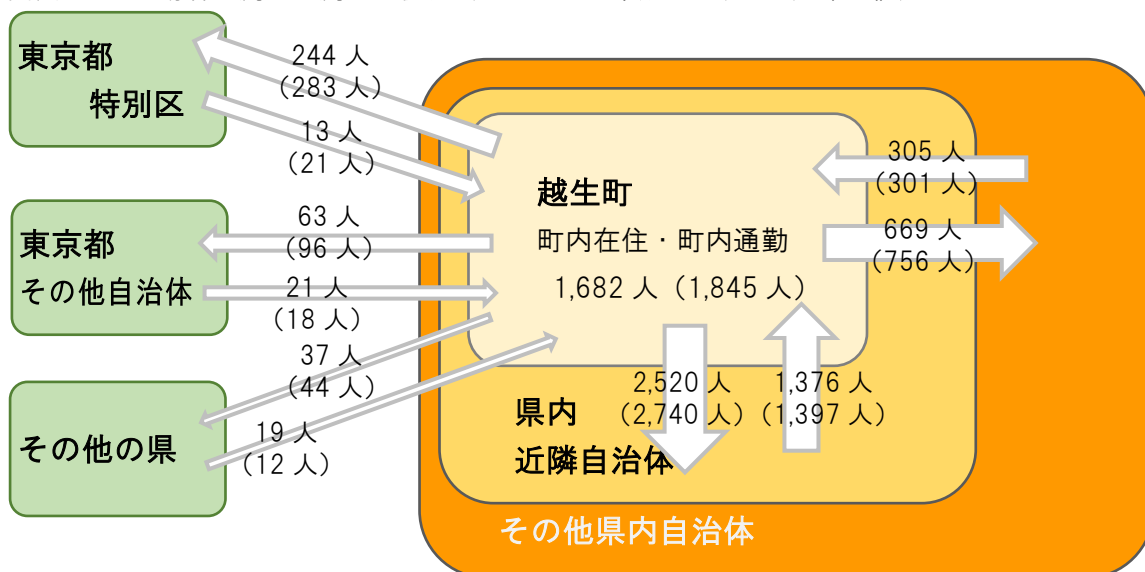
一方、本町へは町外から1,734人が通勤している状況となっており、町外からの通勤も県内近隣自治体からの流入がほとんどとなっています。なお、本町は流出超過で1,799人となっています。

図表 13 令和2（2020）年の通勤の流入・流出の状況

	定義	越生町へ通勤	越生町から通勤	差
町内在住・町内通勤	-	1,682人	-	-
県内近隣自治体	川越市、飯能市、東松山市、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、鳩山町、ときがわ町	1,376人	2,520人	-1,144人
その他県内自治体	上記以外の埼玉県内自治体	305人	669人	-364人
東京都特別区	東京都23区	13人	244人	-231人
東京都その他自治体	東京都内の23区以外の自治体	21人	63人	-42人
その他の県	埼玉県、東京都以外の県	19人	37人	-18人

※不詳は除く。

図表 14 通勤者の流出・流入の状況（カッコ内は平成27（2015）年の値）



資料：国勢調査

(2) 通学（15歳以上）の流入・流出

本町の通学における流出入の状況は、348人が町外へ通学のために出ている状況となっています。通学先としては県内近隣自治体で198人となっています。

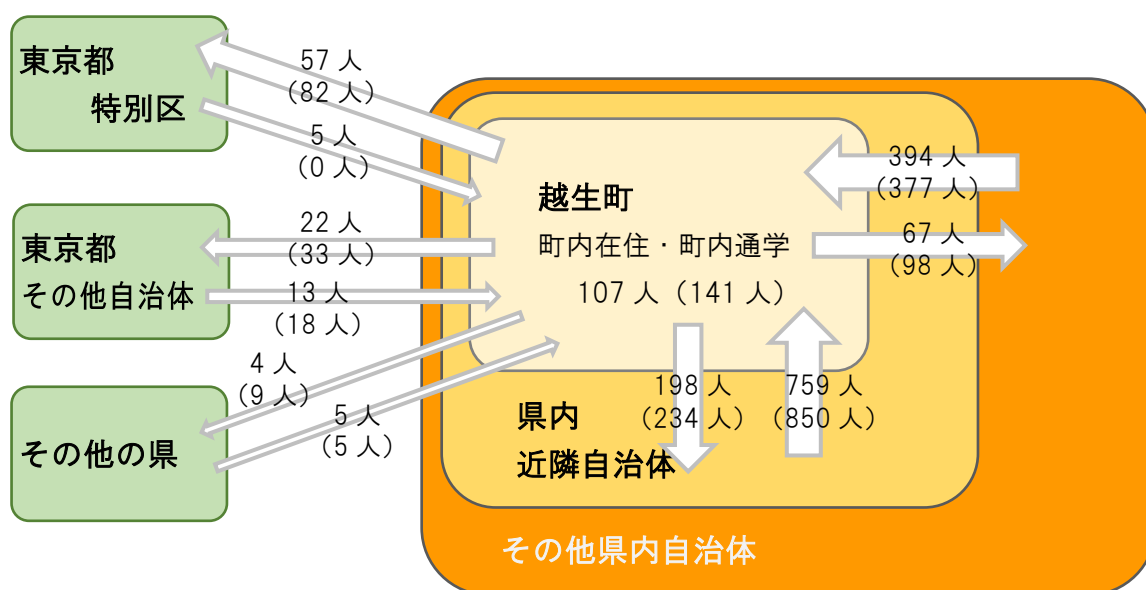
一方、本町へは町外から1,176人が通学している状況となっており、町外からの通学も県内近隣自治体からの流入がほとんどとなっています。なお、本町は流入超過で828人となっています。

図表 15 令和2（2020）年の通学の流入・流出の状況

	区域	越生町へ通学	越生町から通学	差
町内在住・町内通学	-	107人	-	-
県内近隣自治体	川越市、飯能市、東松山市、狭山市、坂戸市、鶴ヶ島市、日高市、毛呂山町、鳩山町、ときがわ町	759人	198人	561人
その他県内自治体	上記以外の埼玉県内自治体	394人	67人	327人
東京都特別区	東京都23区	5人	57人	-52人
東京都その他自治体	東京都内の23区以外の自治体	13人	22人	-9人
その他の県	埼玉県、東京都以外の県	5人	4人	1人

※不詳は除く。

図表 16 通学者の流出・流入の状況（カッコ内は平成27（2015）年の値）



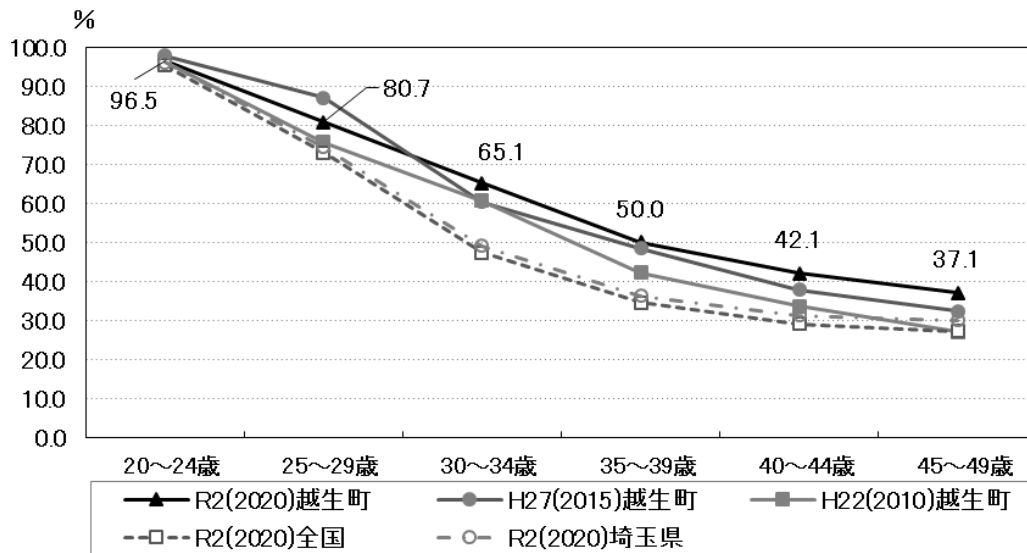
資料：国勢調査

1-4. 婚姻状況の推移

(1) 未婚率の推移〔男性〕

男性の未婚率は、この10年間で30歳代後半以上の割合が大きく増加しています。全国・埼玉県と比べると、いずれの世代においても越生町の未婚率は高く、30～39歳の町民男性の未婚率は、全国の値と比べると15%以上高くなっています。

図表 17 男性・未婚率の推移

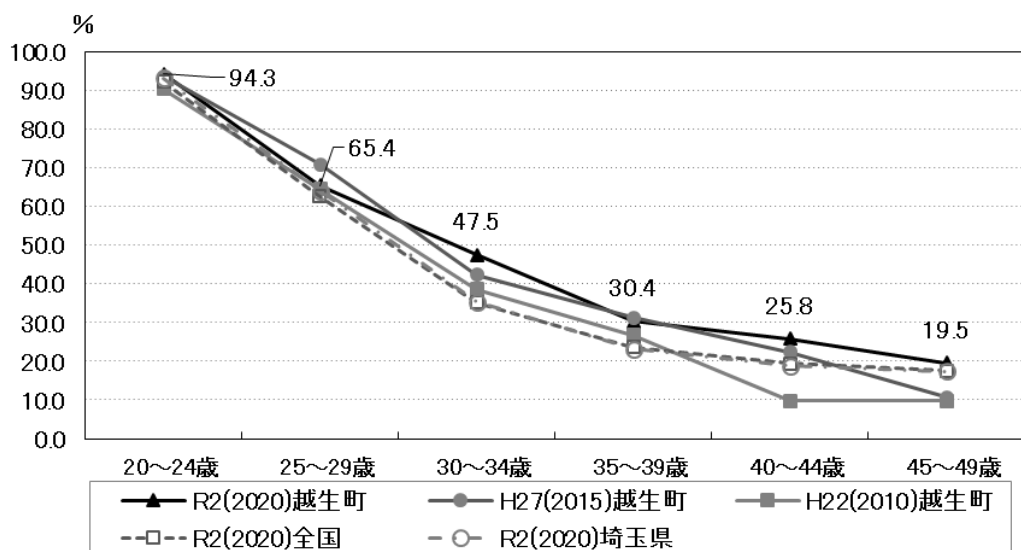


*数値は、R2(2020)越生町のみ表記 資料：国勢調査

(2) 未婚率の推移〔女性〕

女性の未婚率は、この10年間で平均して約7%増加しており、特に40～44歳は約16%増加しています。全国・埼玉県と比べると、全ての年代で越生町の割合が高くなっており、30～34歳の町民女性の未婚率は全国の値より約12%高くなっています。

図表 18 女性・未婚率の推移

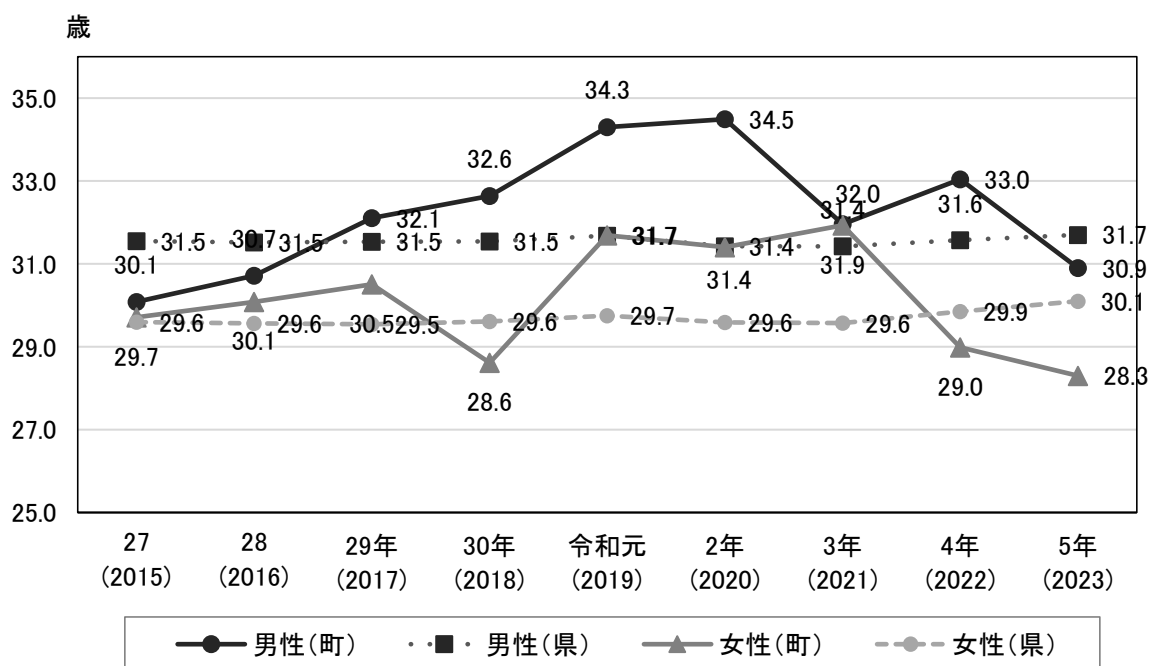


*数値は、R2(2020)越生町のみ表記 資料：国勢調査

(3) 平均初婚年齢の推移

平均初婚年齢は令和5（2023）年時点で男性は県平均より低く 30.9 歳、女性は県平均より低く 28.3 歳となっています。年によって高低があるものの、男性は緩やかな上昇傾向、女性は緩やかな下降傾向にあります。

図表 19 平均初婚年齢の推移（埼玉県・越生町）



資料：埼玉県保健統計年報

2. 雇用・就業の状況

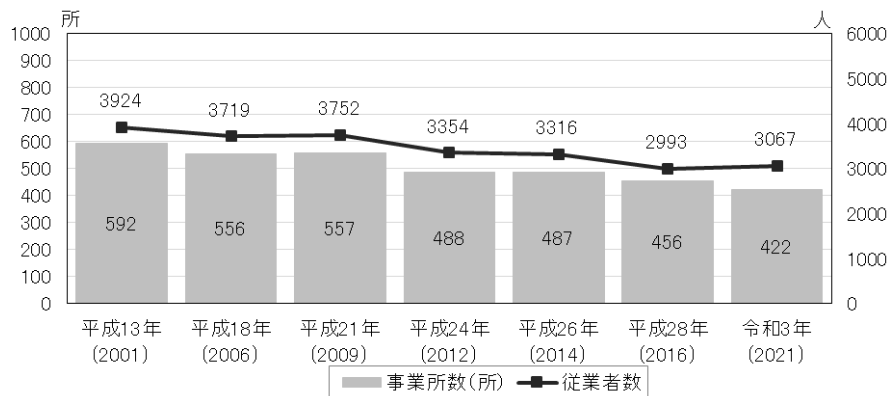
2-1. 雇用や就労状況等の推移

(1) 事業所数と従業者数の推移

町内の事業所数は、平成 13（2001）年では 592 事業所となっていました。近年においては 500 事業所を下回り、令和 3（2021）年には 422 事業所となっています。

従業者数も同様に平成 13（2001）年では 3,924 人となっていました。近年においては 3,000 人前後となり、令和 3（2021）年は 3,067 人となっています。

図表 20 事業所数と従業者数の推移

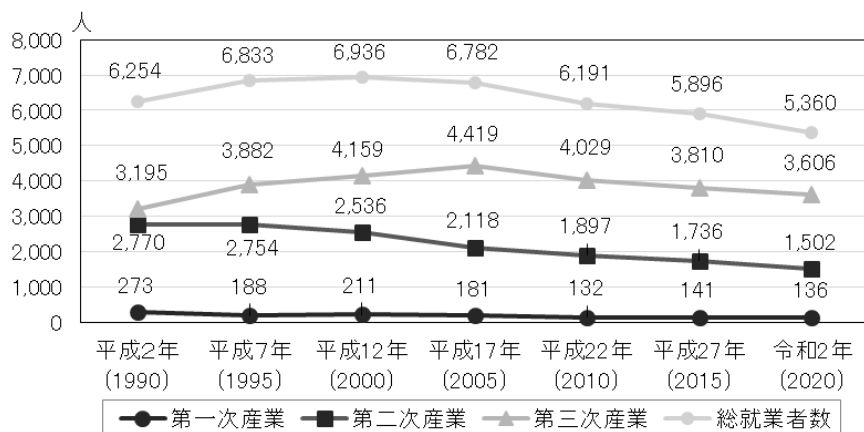


資料：事業所・企業統計調査、経済センサス-基礎調査、経済センサス活動調査

(2) 産業別就業人口の推移

産業別就業人口は、第一次産業、第二次産業ともに年々減少しており、特に令和 2（2020）年の第一次産業は平成 2（1990）年と比べて約 2 分の 1 となっています。第三次産業は、平成 17（2005）年までは増加していたものの、平成 22（2010）年からは減少に転じ、町全体の就業人口も減少しています。

図表 21 産業別就業人口の推移



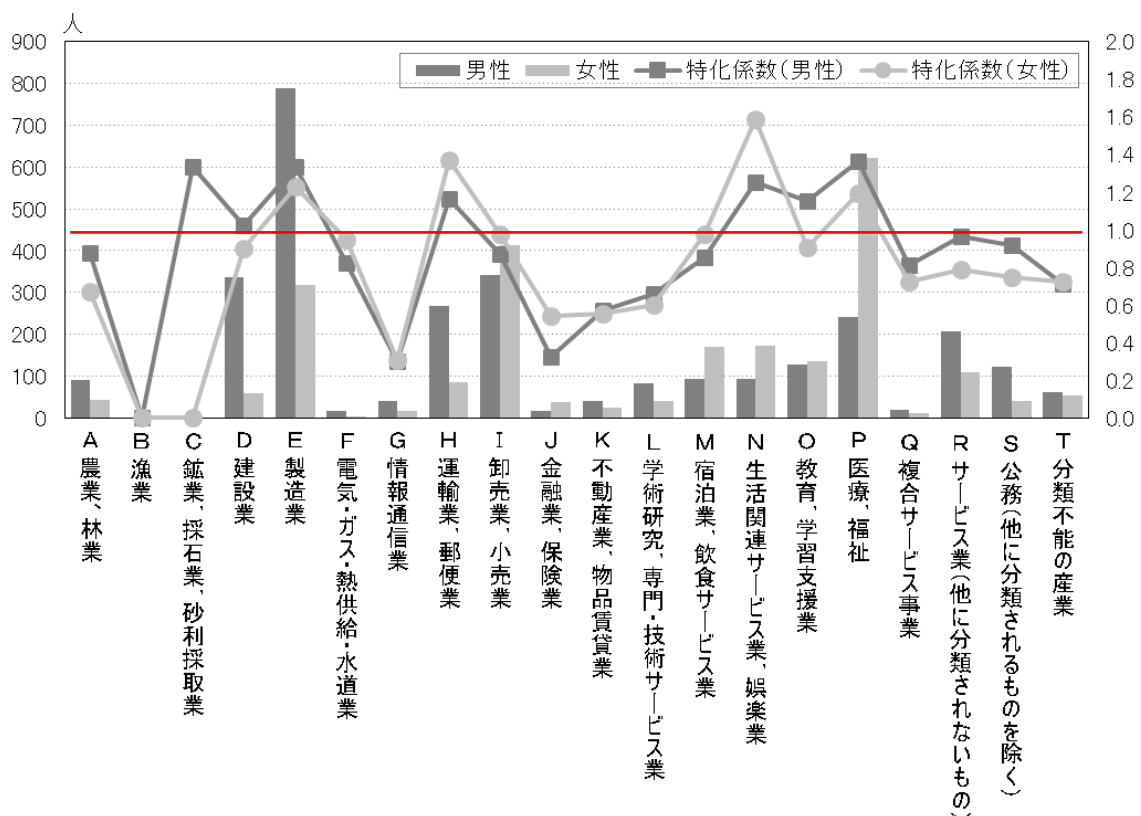
資料：国勢調査

(3) 男女別産業人口及び特化係数の状況

男女別産業人口は、男性では「製造業」、「卸売業、小売業」、「建設業」が多く、女性では「医療・福祉」、「卸売業、小売業」、「製造業」が多くなっています。

産業別特化係数は、男性では、「医療、福祉」、「製造業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」が高く、女性では「生活関連サービス業、娯楽業」、「運輸業、郵便業」、「製造業」が高くなっています。

図表 22 男女別産業人口及び特化係数の状況（令和2（2020）年）



資料：国勢調査

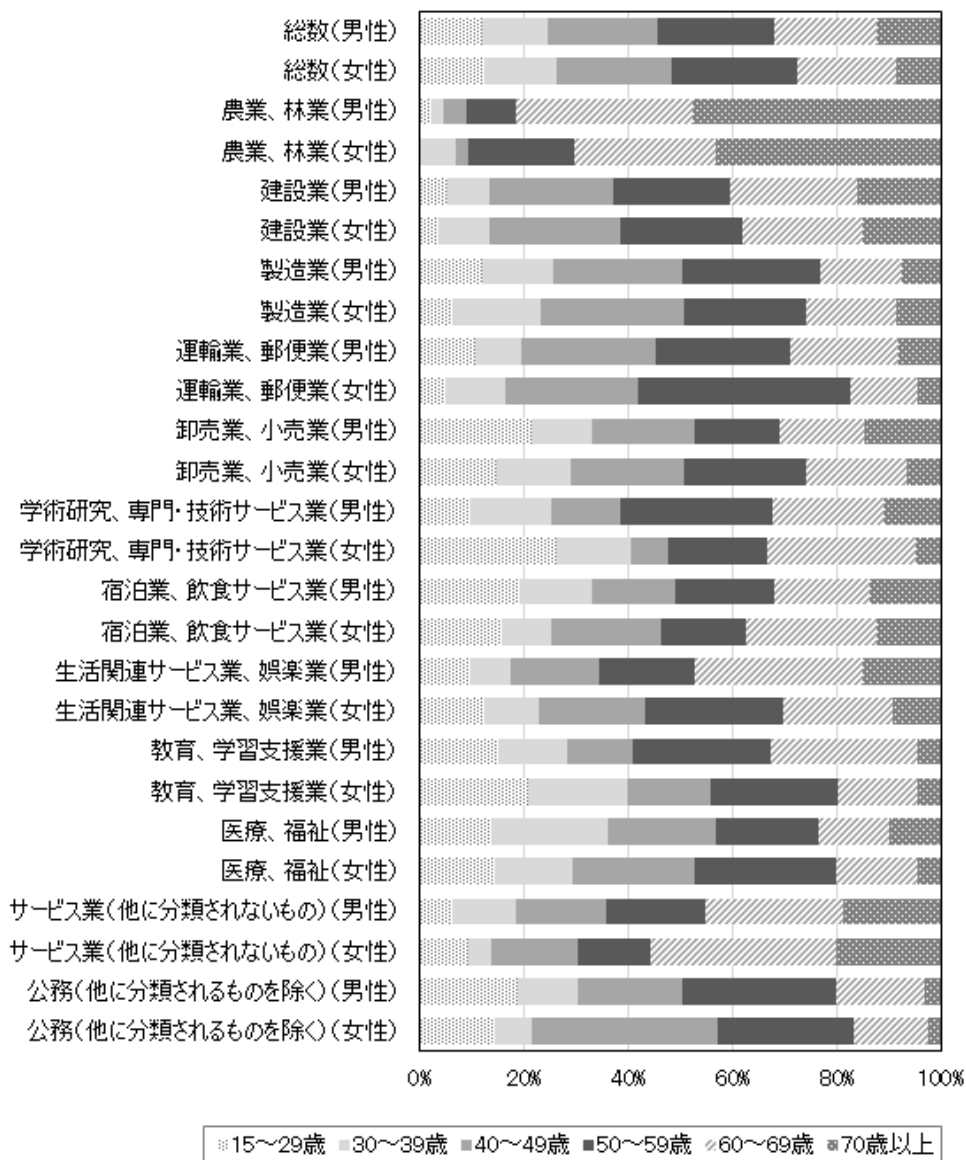
※特化係数とは、地域のある産業が、全国と比べてどれだけ特化しているかを見る係数であり、特化係数が1であれば全国と同様、1以上であれば全国と比べてその産業が特化していると考えられる。

(4) 年齢階級別産業人口の状況

主な産業別の男女別年齢階級別の就業者の割合は、「農業、林業」では60歳以上が男性で8割以上、女性で7割以上を占めており、高齢化が進んでいることがうかがえます。

40歳未満の世代では、男性で「医療、福祉」、「宿泊業、飲食サービス業」、女性で「学術研究、専門・技術サービス業」、「教育、学習支援業」が他の産業に比べて割合が高くなっています。

図表 23 年齢階級別産業人口の状況（令和2（2020）年）



資料：国勢調査

(5) 産業別生産額の推移

産業別に生産額の推移をみると、不動産業、製造業の生産額が概ね各年度とも高くなっており、建設業と卸売・小売業も安定した生産額となっています。

一方、宿泊・飲食サービス業は令和2（2020）年度に約半減しており、農業や林業などの第一次産業は全体的に生産額が小さくなっています。

図表 24 産業別生産額の推移

単位：百万円

	平成 29 年度 (2017)	平成 30 年度 (2018)	令和元年度 (2019)	令和 2 年度 (2020)	令和 3 年度 (2021)
農業	240	231	241	217	193
林業	5	4	8	4	6
水産業	1	1	1	1	1
鉱業	-	-	-	-	-
製造業	3,610	2,906	3,862	2,735	3,610
建設業	1,190	1,369	1,383	1,370	1,255
電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	342	587	926	1,303	1,179
卸売・小売業	1,244	1,272	1,300	1,317	1,377
運輸・郵便業	904	956	947	777	774
宿泊・飲食サービス業	872	999	1,050	540	528
情報通信業	-	-	-	8	8
金融・保険業	606	611	609	539	587
不動産業	4,680	4,612	4,578	4,405	4,305
専門・科学技術、 業務支援サービス業	1,478	1,418	1,362	1,251	1,308
公務	2,010	2,040	2,069	2,081	2,077
教育	1,943	1,918	1,913	1,937	1,951
保健衛生・社会事業	2,124	2,086	2,035	1,933	2,051
その他のサービス	609	551	486	388	406

資料：令和3年度埼玉県市町村民経済計算

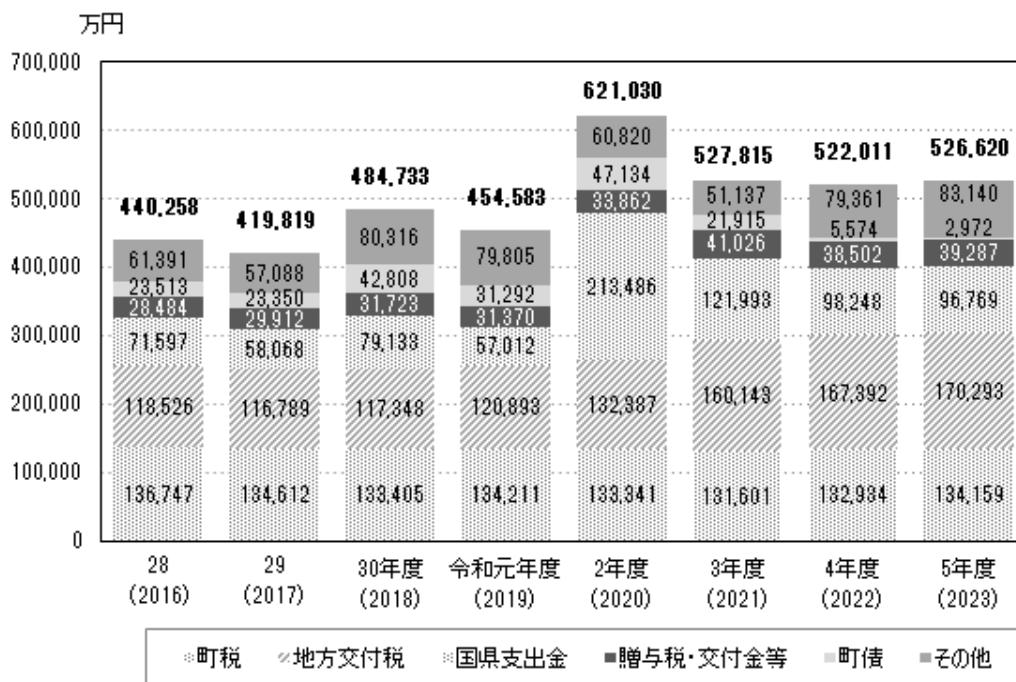
3. 財政の状況

3-1. 財政状況の推移

(1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額は、令和元年度までは40億円台、令和2年度では約62億となり、令和3年度からは50億円台で推移しています。内訳をみると、町税、地方交付税及び国庫支出金の割合が高くなっています。町税の推移は、ほぼ横ばいとなっています。

図表 25 歳入の推移

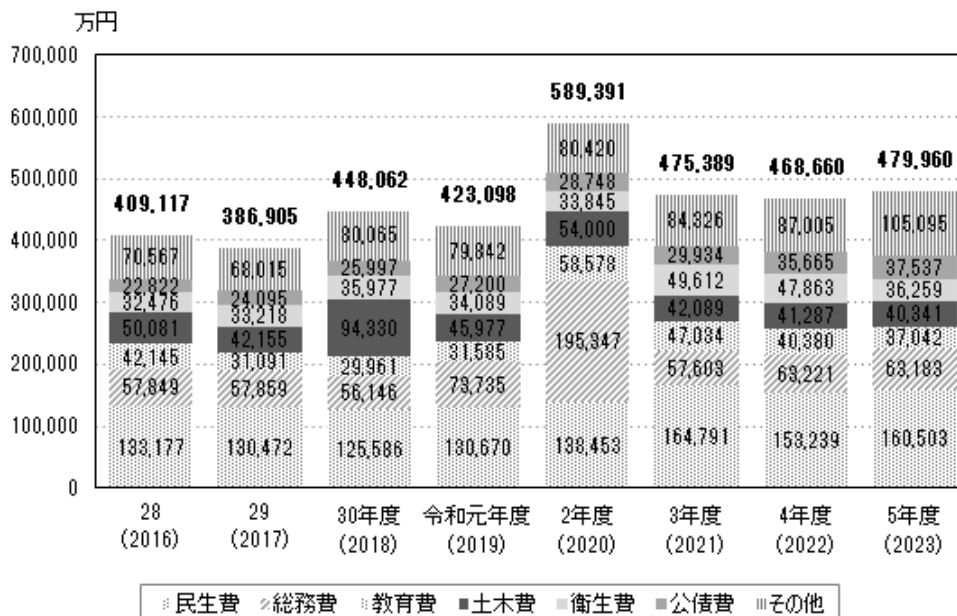


資料：広報おごせ抜粋

(2) 歳出の推移

一般会計の歳出総額は、令和元年度までは40億円台、令和2年度では約58億となり、令和3年度からは40億円台で推移しています。内訳をみると、民生費の割合が高くなっていきます。

図表 26 歳出の推移

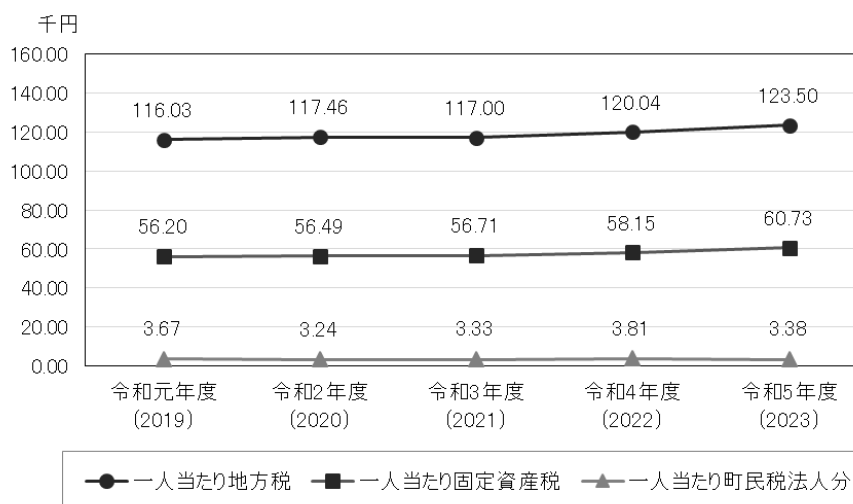


資料：広報おごせ抜粋

(3) 一人当たり地方税等の推移

一人当たりの地方税については、地方税全体及び固定資産税、町民税法人分のいずれもほぼ横ばいでの推移となっています。

図表 27 一人当たり地方税等の推移

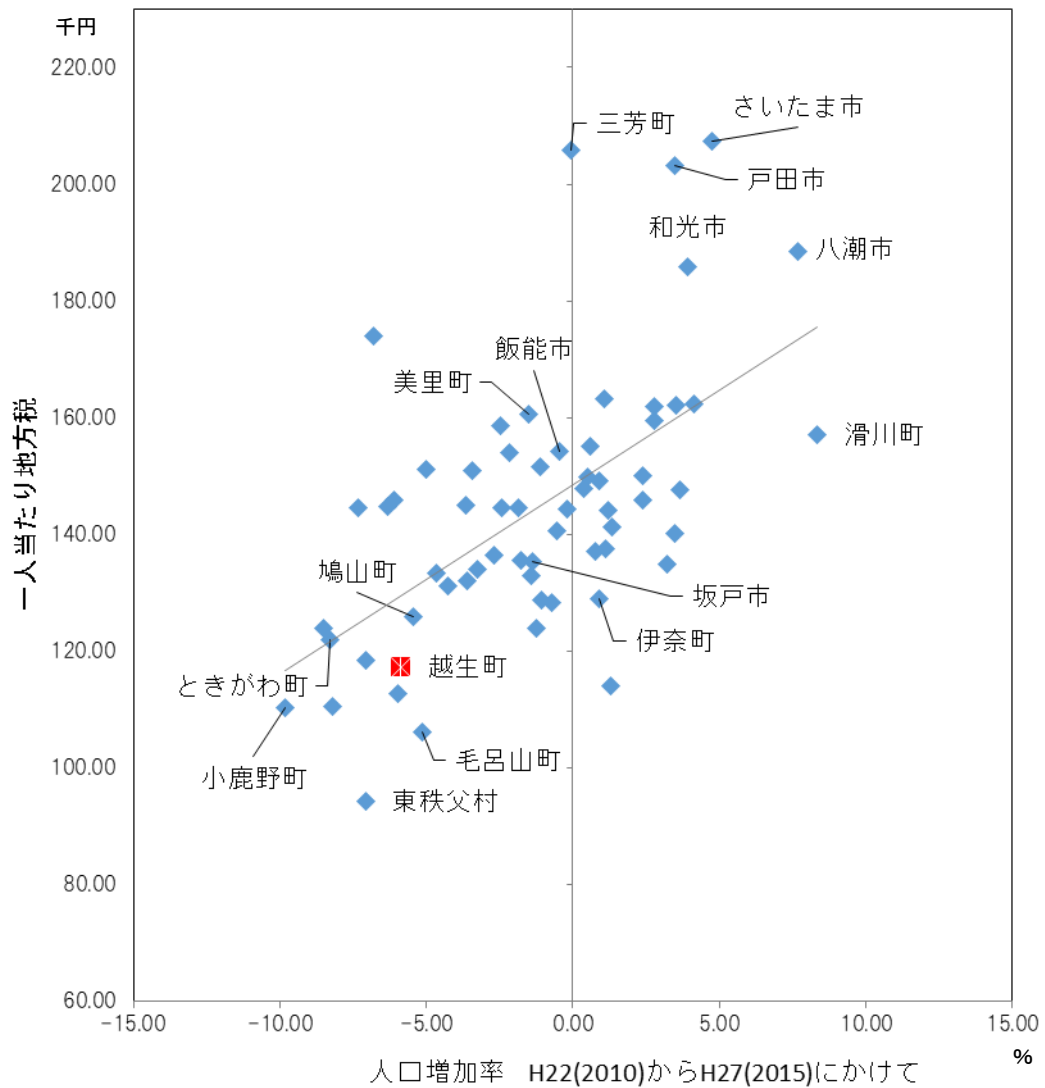


資料：総務省「地方財政状況調査」

(4) 人口増加率と一人当たり地方税

人口の増加率と一人当たり地方税の関係をみると、人口減少の割合が高い自治体ほど一人当たり地方税も低い傾向がみられます。

図表 28 人口増加率と一人当たり地方税（埼玉県内自治体、令和 2（2020）年度）



(5) 公共施設の状況

公共施設の状況は、小学校2校、中学校1校、公民館2館、図書館1館となっており、人口1,000人当たりの箇所数を入間郡内の自治体や埼玉県平均と比較すると、越生町の数値が高くなっています。

図表 29 公共施設の状況

単位:箇所

		小学校	中学校	公民館	図書館
越生町	箇所数	2	1	2	1
	人口1,000人当たり箇所数	0.18	0.09	0.18	0.09
三芳町	箇所数	5	3	3	2
	人口1,000人当たり箇所数	0.13	0.08	0.08	0.05
毛呂山町	箇所数	4	3	2	1
	人口1,000人当たり箇所数	0.11	0.08	0.06	0.03
埼玉県	箇所数	817	446	472	162
	人口1,000人当たり箇所数	0.11	0.06	0.06	0.02

資料：小学校・中学校：令和4年埼玉県統計年鑑
公民館・図書館：令和4年度公共施設状況調査

第3章 将来人口の推計とその分析

ここでは、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という）による「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」、本町による独自の将来人口推計を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行います。

図表 30 社人研推計概要

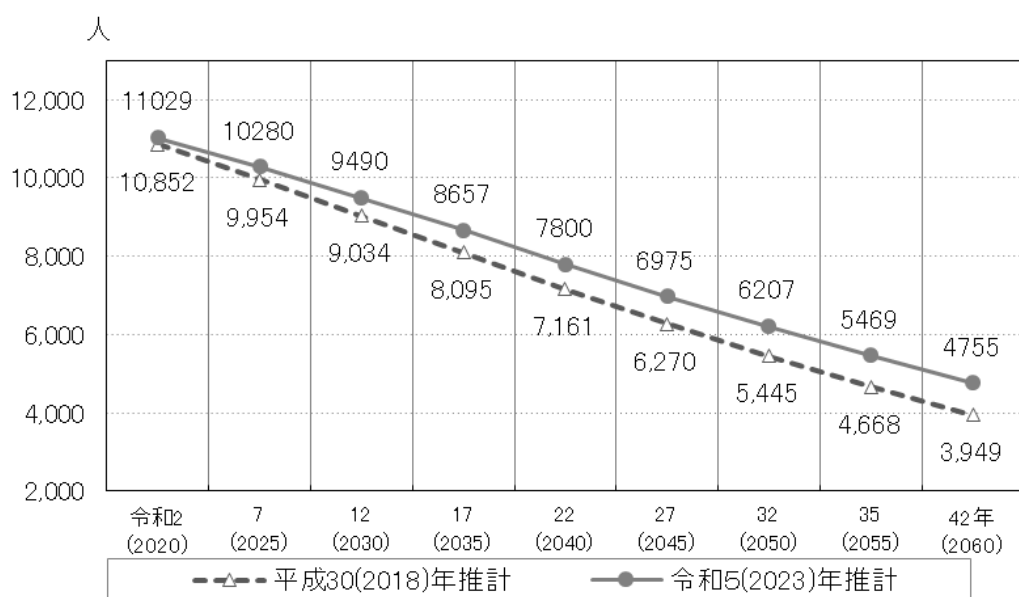
	推計法
	社人研推計準拠
基準年	令和2（2020）年
推計年	令和7（2025）年～令和42（2060）年
概要	以下の通り人口の動向を勘案し将来の人口を推計。
出生に関する仮定	平成17（2005）年、平成22（2010）年、平成27（2015）年、令和2（2020）年の4時点における全国のこども女性比（20～44歳女性人口に対する0～4歳人口の比）と各市区町村のこども女性比との相対的較差の趨勢を踏まえて令和7(2025)年の相対的較差を設定し、この値が令和12（2030）年から令和32（2050）年まで一定と仮定して市区町村別に仮定値を設定。
死亡に関する仮定	原則として、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の平成27(2015)年→令和2(2020)年の生残率の比から算出される生残率の仮定値を都道府県内市区町村に対して一律に適用。 60～64歳→65～69歳以上では、上述に加えて、平成12(2000)年から令和2（2020）年の5年ごと4期間の都道府県と市区町村の生存率の比から算出される仮定値を、市区町村別に補正して適用。
移動に関する仮定	原則として、国勢調査から得られる平成17（2005）年→平成22（2010）年、平成22（2010）年→平成27（2015）年、平成27（2015）年→令和2年の5年ごと、3期間の平均的な人口移動傾向を適用。 なお、新型コロナウイルス感染症拡大等に伴い令和2（2020）年人口移動傾向に顕著な変化があったと判明した場合は令和2（2020）年→令和7（2025）年に限り考慮した移動率の初期値を設定。また、上記3期間内に明らかな人口移動傾向の変化が生じたり、突発的な事象によって人口移動傾向が大幅に変化した期間が含まれている場合などは、当該3期間の中から1～2期間を抽出した人口移動傾向を適用。

1. 社人研推計準拠の年次比較

社人研の令和5（2023）年推計準拠によると、令和27（2045）年には6,975人、令和42（2060）年には4,755人となり、令和2（2020）年から40年間で約6,200人の減少が見込まれています。

また、平成30（2018）年推計と比較すると、令和2（2020）年時点で177人多くなっており、令和27（2045）年では705人、令和42（2060）年では806人多い値に上方修正されており、本町においては、前回の推計からやや上振れすると予測されます。

図表 31 将来人口推計の比較



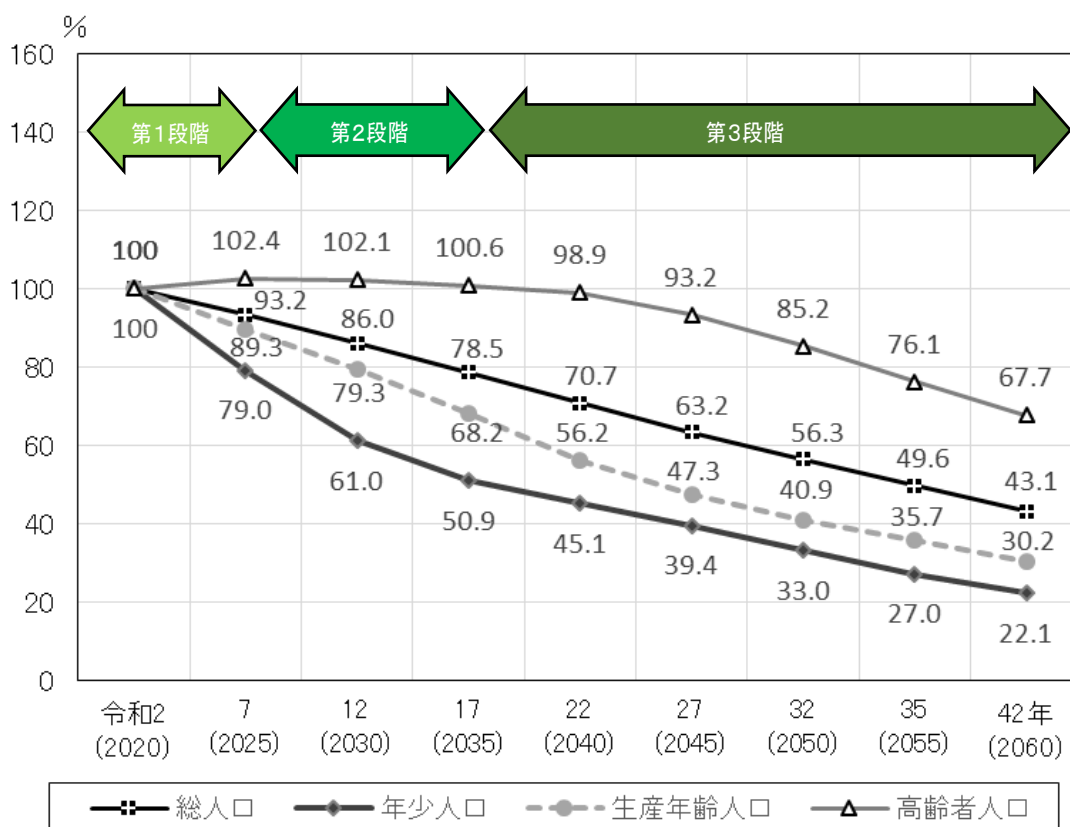
2. 人口減少段階の分析（令和5（2023）年推計をベースとして）

人口の減少は、一般的に「第1段階：高齢者人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：高齢者人口の維持・微減（総人口の減少）」「第3段階：高齢者人口の減少（総人口の減少）」の3段階を経て進行するとされています。

本町においては、おおむね令和7（2025）年までは人口減少と高齢者人口の増加が同時に進む第1段階の期間となりますが、それ以降は高齢者人口も減少局面に入り、第2段階へと移ります。また、令和17（2035）年以降は高齢者人口の減少が進み、第3段階へ移る見通しとなります。

年少人口及び生産年齢人口の減少率は一層厳しく、令和42（2060）年における生産年齢人口の割合は30.2%、年少人口では22.1%となります。

図表 32 越生町の人口減少段階（数値は、令和2（2020）年を100とした場合の比率）



3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

3-1. 社人研推計準拠をもとにしたシミュレーション

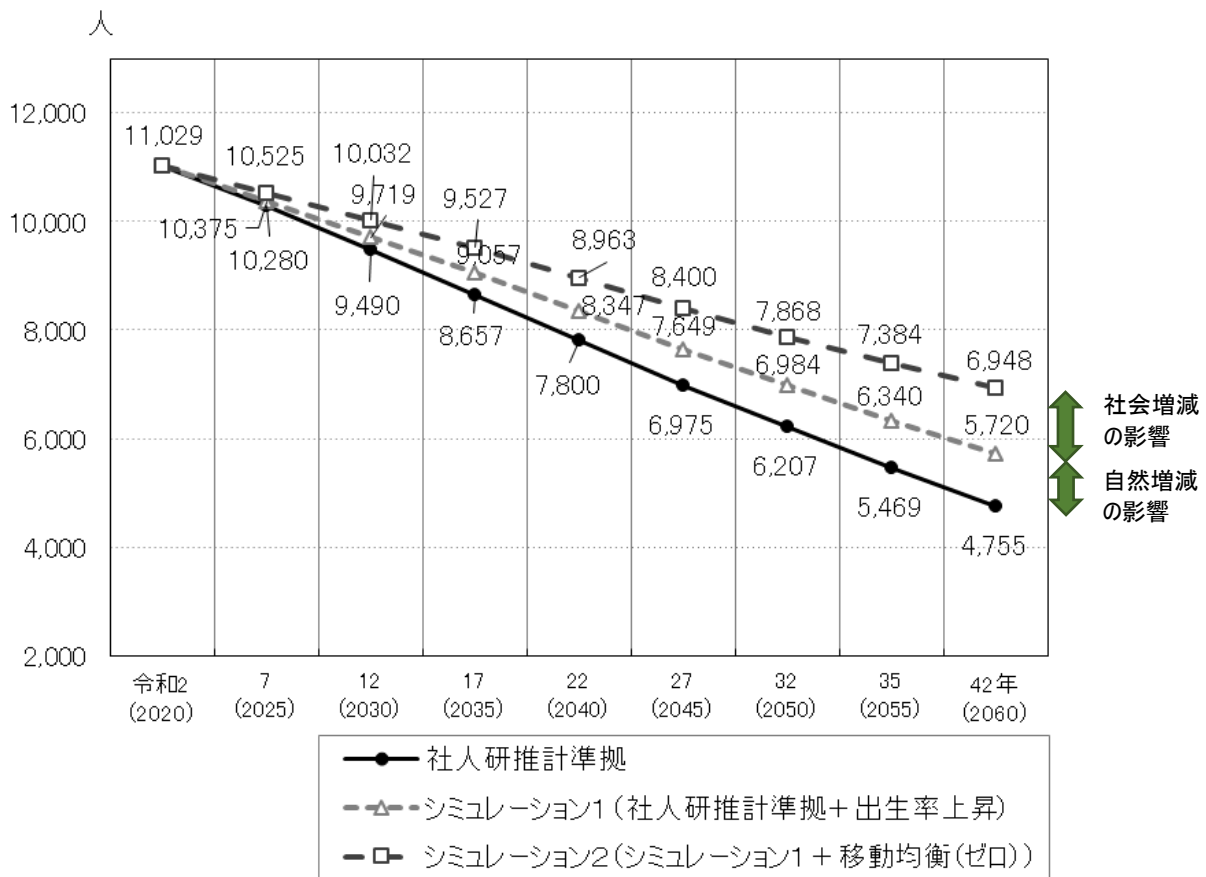
自然増減・社会増減の将来人口に及ぼす影響度を分析するため、「社人研推計準拠」の推計値をベースとした2通りのシミュレーションを行いました。

シミュレーションの結果、令和42(2060)年の人口を社人研推計準拠の結果と比べてみると、シミュレーション1では約960人の増加、シミュレーション2では約2,200人の増加となりました。

図表 33 シミュレーションの考え方

推計法	概要
シミュレーション1 (自然増減の影響)	仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇すると仮定
シミュレーション2 (社会増減の影響)	仮に、社人研推計準拠において、合計特殊出生率が令和12(2030)年までに人口置換水準(2.07)まで上昇し、かつ移動(純移動率)がゼロ(均衡)で推移すると仮定

図表 34 シミュレーション別の総人口の推移



3-2. シミュレーションの自然増減、社会増減の影響度の分析

シミュレーションの結果、本町は自然増減の影響度が「3：105～110%」、社会増減の影響度が「2：100～110%以上」となっており、自然・社会増減がともに本町の人口構成に大きな影響を及ぼしていることがわかります。

そのため、本町においては出生率の改善及び転入の増加・転出の抑制はいずれも重要な課題といえます。

図表 35 自然増減、社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=7,649(人) 社人研推計準拠の令和27(2045)年推計人口=6,975(人) ⇒7,649(人)/6,975(人)≒109.7%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和27(2045)年推計人口=8,400(人) シミュレーション1の令和27(2045)年推計人口=7,649(人) ⇒8,400(人)/7,649(人)≒109.8%	2

※ 自然増減の影響度：シミュレーション1の総人口／社人研推計準拠の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～105%、「3」=105～110%、「4」=110～115%、「5」115%以上

※ 社会増減の影響度：シミュレーション2の総人口／シミュレーション1の総人口の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満、「2」=100～110%、「3」=110～120%、「4」=120～130%、「5」130%以上

4. 町独自の考え方による人口推計

社人研の「日本の地域別将来人口推計（令和5（2023）年推計）」に加え、本町独自の将来人口推計を以下のとおり実施しました。この町独自推計においては、社人研の推計を基に、アンケート結果による住民の希望や、出生、移動に関して今後本町が取り組む施策による効果を期待した仮定値を設定しています。

4-1. 自然動態（出生率）の仮定

国では、デジタル田園都市国家構想基本方針（令和4年6月7日閣議決定）において、「希望出生率 1.8」の実現に向けて少子化対策を総合的に推進するとしています。

本町においては、「越生町こども計画(計画期間:令和7(2025)年度～令和11(2029)年度)」の内容を参考に、国の希望出生率の算出式の考え方に基づいて算出したところ、住民の希望出生率はおおむね 1.57 であると算出されました。しかし、現状の本町の合計特殊出生率は全国の中でも低水準にあることから、出生率の改善には多くの時間を要することが考えられます。そのため、長期的にみて令和 42（2060）年の合計特殊出生率を、住民の希望出生率である 1.57 と直近5年（令和元（2019）年～令和5（2023）年）の平均値である 0.89 の中間値である「1.23」とし、令和 27（2045）年には合計特殊出生率を 1.09 まで上げることとします。

図表 36 希望出生率の算出方法

国の考え方	希望出生率＝〔既婚者割合×夫婦の予定こども数+未婚者割合×未婚者の結婚希望割合×理想こども数〕×離別等効果
本町における希望出生率 (20・30歳代)	希望出生率＝〔47.26%×1.91*人+52.74%×83.96%×1.64人〕×96.6%** ≒1.57

*社人研による第16回出生動向基本調査（令和5（2023）年）では、既婚者に対して“理想”のこども数と“予定”のこども数を聞いたところ、それぞれ 2.25、2.01 という結果が出ており、理想に対して予定は約 89.33%の低下がみられる。町のアンケート調査では、理想のこどもの数のみうかがっているため、その結果である 2.14 に、89.33%を乗じて、仮の「予定こども数」を算出している。

**離別等効果は、社人研の令和5（2023）年推計における、出生中位仮定に用いられた離死別等影響効果係数を用いた。

4-2. 社会動態の仮定

本町は平成 14（2002）年以降、社会動態においては転出超過が続いており、特に若年層での流出が際立っています。また、通勤や通学でも町外へ向かう流れが強く、住民意識調査においても買い物等の日常的な用事も町外へ向かう傾向があり、こうした人の動きは今後も続くことが予測されます。

そうした中で、少しでも多くの住民、特に若者に本町を生活の場として選んでいただける環境を整え、また、町で育った若者を呼び戻すUターンや、外からの人材を呼び込むI・Jターンを促進する対策を講じることで、転出超過の年代を令和 22（2040）年までに 0.5 倍まで縮小し、子育て世代の移住を毎年 6 世帯（20 歳後半から 30 歳代の夫婦と 14 歳未満のこども 2 人）見込むこととします。

図表 37 社会動態の見込み

①転出の抑制	転出超過の年代は令和 27（2045）年までに 0.5 倍に縮小し、転入超過の年代は推計のとおり推移するものと想定。
②移住の促進	6 世帯×4 人×5 年=120 人 (20 歳後半から 30 歳代の夫婦と 14 歳未満のこどもを想定)

4-3. 自然動態・社会動態の仮定のまとめ

自然動態及び社会動態の仮定による影響は、令和 42（2060）年には社人研推計よりもおよそ 1,467 人多くなる結果が見込まれます。

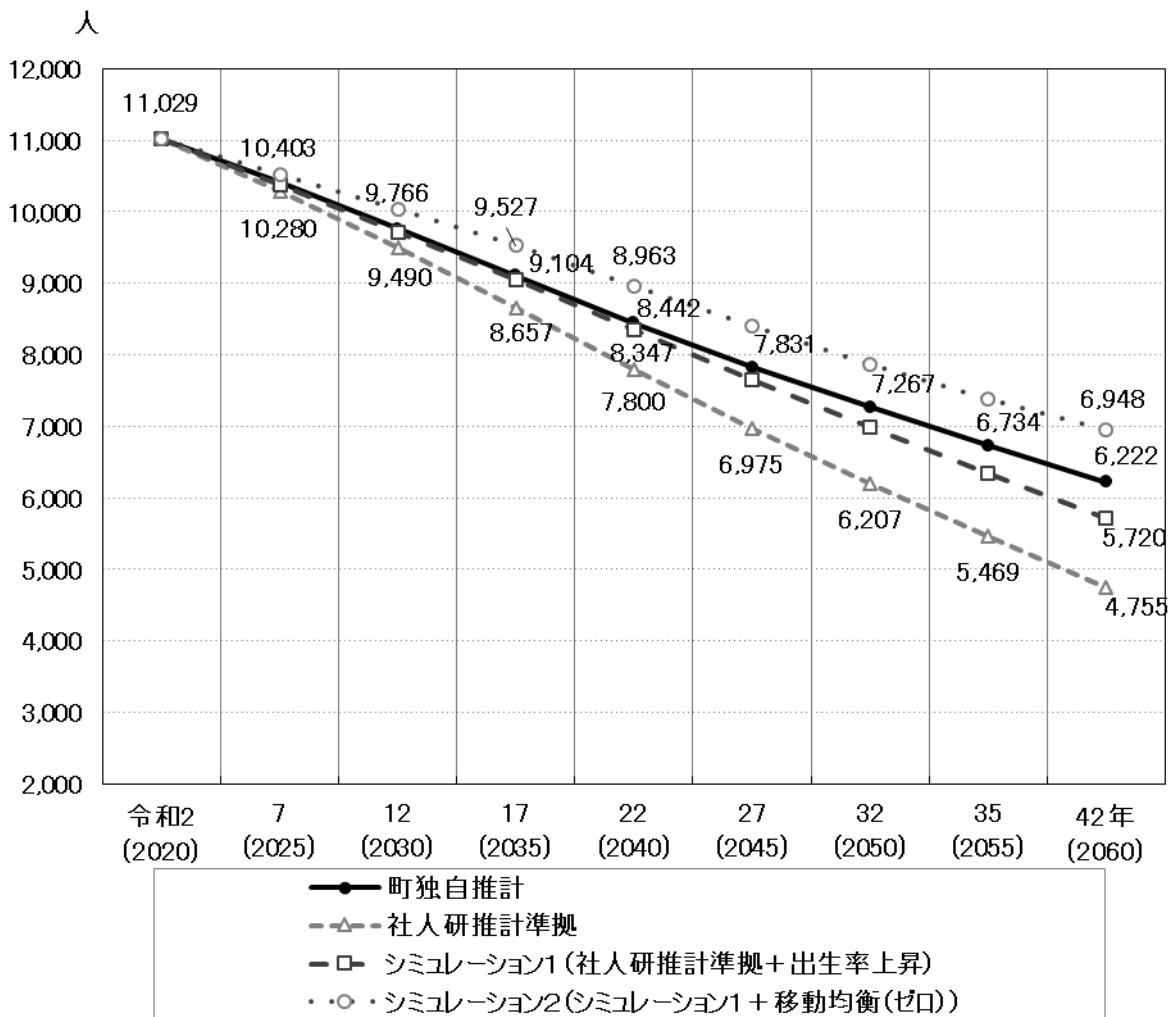
図表 38 自然動態・社会動態の仮定のまとめ

①合計特殊出生率回復による効果	合計特殊出生率が令和 27（2045）年に 1.09、令和 42（2060）年に 1.23 に上昇することにより、令和 27（2045）年は 36 人、令和 42（2060）年は 82 人の増加が見込まれる。
②転出の抑制	転出の抑制により、社人研推計準拠と比較して令和 27（2045）年は 194 人、令和 42（2060）年は 345 人の増加が見込まれる。 ※①合計特殊出生率回復による効果の影響も反映された数値。
③移住の促進	移住の促進により、社人研推計準拠と比較して令和 27（2045）年は 856 人、令和 42（2060）年は 1,467 人の増加が見込まれる ※①合計特殊出生率回復による効果および②転出の抑制の影響も反映された数値。

4-4. 町独自の推計値

合計特殊出生率の上昇と定住促進等による影響を考慮した町独自の推計では、令和 22 (2040) 年には 8,442 人、令和 42 (2060) 年には 6,222 人となります。

図表 39 町独自の推計とパターン比較



第4章 人口に関する現状課題のまとめ・将来展望

1. 現状・課題のまとめ

(1) 人口減少に拍車がかかる低出生率、若い女性の減少

本町の人口はおおむね平成12(2000)年をピークに減少に転じ、その後は自然動態・社会動態ともにマイナス超過が続く状況となっています。また、合計特殊出生率はここ10年で1.0前後と低水準での推移となっていることに加え、15歳から39歳の女性人口の減少が進んでいることが、自然動態におけるマイナス超過の大きな要因になっていると考えられます。人口推計のシミュレーションにおいても、合計特殊出生率の改善が将来推計に与える影響は大きいことから、若い世代の減少抑制及び合計特殊出生率の改善に向けた対策が必要となります。

(2) 住民の未婚化・晩婚化

本町における未婚率は上昇傾向にあり、男性は30歳代後半以上、女性は30歳代前半の未婚率が全国平均を大きく上回っています。初婚年齢の平均では、年によってばらつきはあるものの、直近5年間(令和元(2019)年~令和5(2023)年)の平均では、男性は32.9歳、女性は30.5歳となっており、晩婚化の傾向が継続しています。

我が国においては結婚を経てから子どもを出産するケースがほとんどとなっていることから、子育てしやすいまちづくりのほかに、それ以前の問題として町に住む若者が結婚したくなる、結婚しやすくなるような支援を行うことが、人口減少対策には必要です。

(3) 若者・労働人口の流出

本町の人口移動の状況を見ると、男女ともに10歳代後半から20歳代にかけての転出超過が大きな人口減少の要因となっています。また、住民の転出先としては、男女ともに東京都区部や坂戸市、鶴ヶ島市、毛呂山町などが多くなっています。

若者の減少に伴い、本町においては事業所数や就業者数の減少も続いています。そのため、町内の雇用場が減少していることも考えられ、本町在住の就業者の半数以上は町外へ働きに出ている状況です。就職を機会として町外へ引っ越すケースも考えられることから、町内の雇用を創出し、転出抑制を図る必要があるといえます。

(4) 財政の悪化

町税による収入及び一人当たり地方税はほぼ横ばいでの推移となっています。また、人口減少率の高い自治体では一人当たり地方税も低くなる傾向がみられますが、これは人口減少により地域経済が低下し、生産年齢人口にあたる世代が流出していることが原因として考えられます。さらに、産業別の生産額をみると、一部産業を除いては年々生産額が減少傾向にあり、税収への影響が懸念されます。本町においては、今後も人口減少、高齢社会の進行、生産年齢人口の減少が見込まれることから、さらなる税収の減少、高齢者福祉への予算配分の拡大が予測されます。

(5) 学校・公民館等公共施設の運用

本町の人口は、令和 42（2060）年までの長期的な展望では令和 2（2020）年の人口の半分以上まで減少することが見込まれ、0～14 歳の年少人口はそれ以上の割合で減少することが見込まれます。そのため、町内にある教育施設について、人口規模に合わせた見直しと施設の活用方法について検討する必要があります。同じように、人口が減少する中で、人口密度が極端に低くなる地域も見込まれることから、公民館等の公共施設においても有効な活用方法を検討するとともに、比較的身近なところで住民が交流できる場を確保することが課題といえます。

2. 人口の将来展望

現時点での本町における人口の将来展望は次のとおりです。

令和 22（2040）年 8,400 人

令和 42（2060）年 6,200 人